

一連載 地図のお話— No. 172



「記念物めぐり—茨城県版—」(第1回)
—国指定史跡「上高津貝塚」と「金田官衙遺跡」—

日本ウオーキング協会 専門講師 堀野 正勝

前回(171回)の大宝七福神巡りで国指定史跡「大宝城址」を報告しましたが、今回よりシリーズ化し、文化財保護法に基づき指定された「史跡・名勝・天然記念物」を対象に、報告したいと考えています。

地図記号にある「史跡名称天然記念物」(以下、「記念物」)は、①史跡(貝塚、古墳、都城跡、城跡旧宅等の遺跡) ②名勝(庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等の名勝地) ③天然記念物(動物、植物、及び地質鉱物)の種類に従い、文化財保護法第109条に基づき、国が指定したものです。

茨城県下には、2023年末現在で、①史跡 90件、②名勝 10件 ③天然記念物 66件が国によって指定されていますので、主なものについて、逐次報告し、ウオーキングコースの材料にしていだければと思います。

(国指定史跡「上高津貝塚」)

上高津貝塚は、今から約4,000年～3,000年前の縄文時代後・晩期の遺跡で、当時入江だった霞ヶ浦から得られた豊富な魚貝類や塩、周辺の動植物などを取って生活した跡です。

上高津貝塚は、霞ヶ浦沿岸の貝塚文化を語る貴重な遺跡として昭和52(1977)年に国の史跡指定を受け、その後、各種調査の成果をもとに復元整備を行い、平成7(1995)年10月1日、博物館「上高津貝塚ふるさと歴史の広場」として開館しました。

施設は、国指定史跡上高津貝塚(4.4ha)と、隣接する考古資料館(0.5ha)から構成されています。

上高津貝塚は、縄文時代の貴重な史跡で、桜川流域で最も大きな貝塚です。貝塚は丘陵の周囲をめぐって馬蹄形をしているのが特徴です。ヤマトシジミやハマグリなどの貝のほか、土偶や腕輪、製塩土器も発掘され、国の史跡に指定されています。



上高津貝塚

(国指定史跡「^{こんだ かんが}金田官衙遺跡」) 平成16年2月27日 指定

金田官衙遺跡は、筑波山の南方約15km、筑波研究学園都市の中心部から北東方向へ約2kmのつくば市金田及び東岡地内にあります。筑波山麓付近から霞ヶ浦に向けて広がる桜川流域の沖積低地を東側に望む標高25～27mの台地上に位置します。当遺跡は、奈良・平安時代(8世紀前葉から9世紀中葉)に営まれた古代常陸国河内郡の郡衙関連遺跡で、指定面積は95,872.98m²です。

遺跡は、発掘調査により確認された遺構の内容から、次の3遺跡に細分されます。

①正倉院(金田西坪遺跡)

幅約3m、深さ約1.3mの溝で区画された東西約110m、南北約310mの範囲に、礎石建物跡や総柱の掘立柱建物跡が確認されています。かつて周辺から、炭化米が出土したという記録があります。



桜中学校(正倉院跡?)

②官衙地区(金田西遺跡)

4群に分かれて品字状やL字状に配置された約100棟もの掘立柱建物跡や礎石建物跡、井戸跡、柵列等が確認されています。

③仏教関係施設(九重東岡麁寺跡)

基壇建物跡や四面庇の特殊な建物跡が確認され、多数の瓦が出土しています。

当遺跡は、正倉院、官衙地区、仏教関係遺跡が一括して把握できるという点で貴重な遺跡です。郡庁、館等について、明確な建物配置を示すものではないものの、それらを包括すると考えられる官衙地区を構成しており、郡衙の実態を解明する上で重要な遺跡です。

地理院地図

GSI Maps

